

各位

日本政策金融公庫高知支店との連携応援プラン 「こうぎん地域活性化応援連携融資」の取扱開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、日本政策金融公庫高知支店（支店長 小原励一、以下「日本公庫」という。）と連携し、「こうぎん地域活性化応援連携融資」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱開始日

平成31年3月1日（金）

2. 背景および目的

当行は、日本公庫と平成27年11月に「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業支援等の分野において協調融資や情報提供などで連携してまいりましたが、近年では創業支援にとどまらず、新事業や企業再生、農業分野などでの連携が進んできたことから、より幅広い分野のニーズにお応えしていくため、日本公庫と平成30年12月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

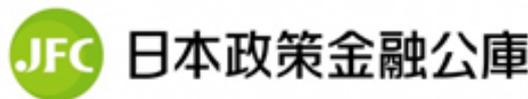
そして、本覚書締結を契機として、連携をさらに前進させるため、当行の「こうぎん地域ブランド応援融資」と日本公庫が取り扱う制度融資をパッケージ化した「こうぎん地域活性化応援連携融資」を創設いたしました。

当行は、今後も日本公庫と連携を図りながら相互に協力し、地域中小企業や事業者の皆さまのさまざまなニーズに応えていくことで、地域の産業振興や活性化に貢献してまいります。

3. 「こうぎん地域活性化応援連携融資」の概要

別添のチラシを参照願います。

以上



【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部

担当：浜口 Tel 088-871-1304

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業

担当：福山 Tel 088-822-3191

高知銀行・日本政策金融公庫 連携応援プラン

こうぎん地域活性化応援連携融資

総額 1 億円までの事業資金を、
高知銀行と日本政策金融公庫が連携して応援します！

	こうぎん地域活性化応援連携融資	
	高知銀行	日本政策金融公庫
ご利用 いただける方	高知銀行の営業区域内で、下記①～③のいずれかの事業を営んでいる、またはこれから事業をはじめようとする法人・個人 ①中小企業地域資源活用促進法に基づき、都道府県が指定している地域産業資源を活用した事業 ②地域の商標を活用した事業 ③高知県産業振興計画の地域アクションプランの認定事業または付随する事業	
融資制度	こうぎん地域ブランド応援融資	新創業融資制度、新事業活動促進資金、地域活性化・雇用促進資金 等
融資額	原則として、総額 1 億円以内	
	5, 000 万円以内	各融資制度で定める金額の範囲内
融資利率	当行所定の利率	各融資制度で定める利率
融資期間	運転資金：1 年以上 10 年以内（元金返済据置きは原則 1 年以内） 設備資金：当行所定の基準期間（元金返済据置きは原則 1 年以内とし、設備計画に基づくものとします）	各融資制度で定めるご返済期間
保証人	原則不要。ただし「経営者保証に関するガイドライン」に基づき当行が検討の結果、経営者による保証をお願いすることもあります。	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
担保	所定の審査によります。	
その他	・審査の結果、ご要望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。（融資審査は、両機関が独自に行います。）	

<お問い合わせ先>

高知銀行：最寄りの高知銀行本支店

日本政策金融公庫：高知支店

国民生活事業 Tel.088-822-3191

農林水産事業 Tel.088-825-1091

中小企業事業 Tel.088-875-0281